

# 香川県報



号外 2

平成 17 年

3月4日(金曜日)

## 目次

### 告示

ダイオキシン類対策特別措置法の規定によるダイオキシン類土壤汚染対策地域の指定  
(環境管理課)

### 告示

香川県告示第百二十九号

ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）第二十九条第一項の規定に基づき、ダイオキシン類土壤汚染対策地域を指定したので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成十七年三月四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 指定した年月日 平成十七年三月四日

二 指定した区域 別図のとおり（高松市松福町二丁目一番九号の一部）

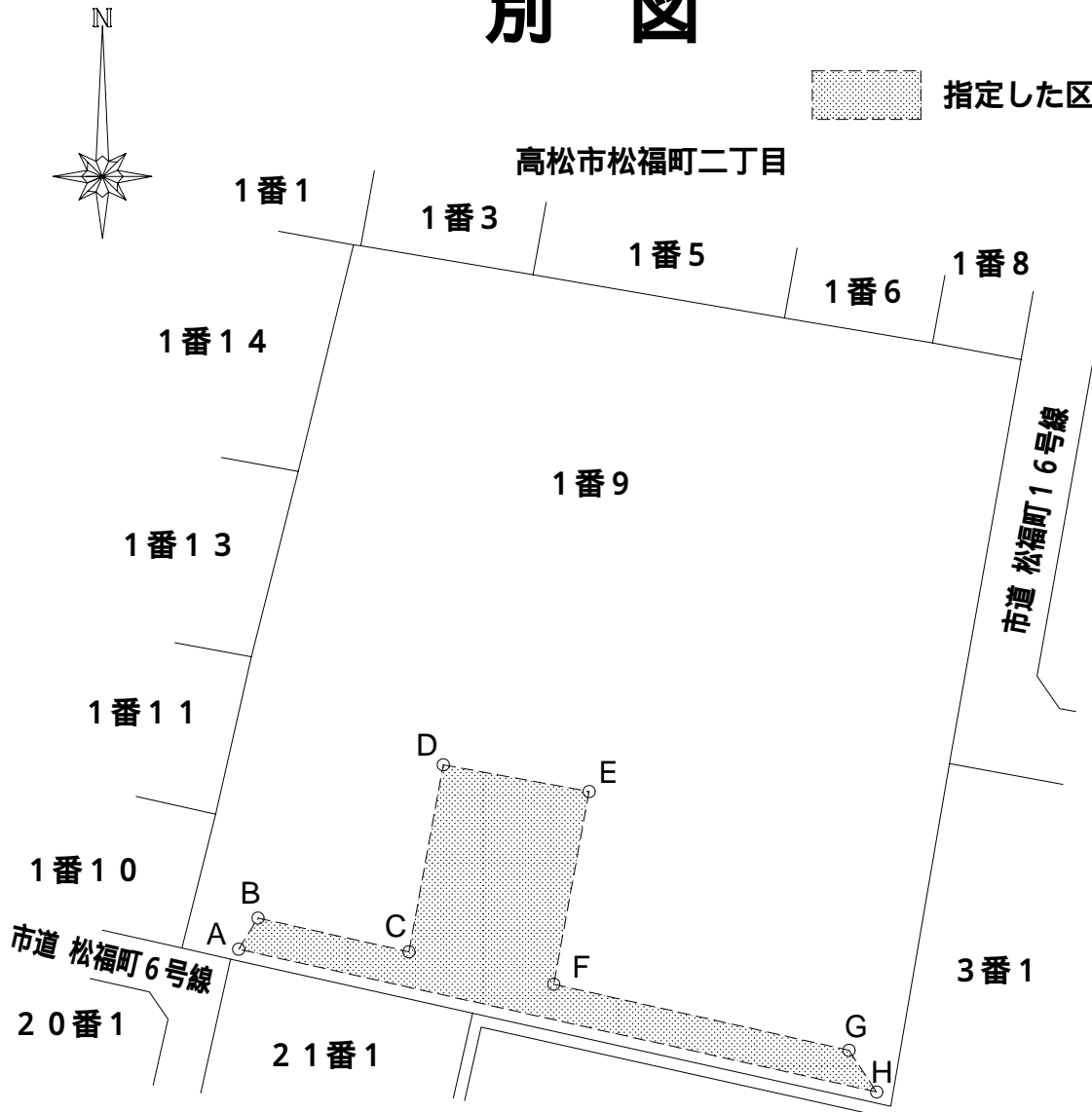
平成十七年三月四日印刷発行

印刷発行所 香川 県 庁

(購読料月極二千五百円)

# 別 図

 指定した区域



高松市松福町二丁目1番9号の土地内

地点	X座標	Y座標	備考
A	149104.598	51823.840	測量法(昭和24年法律第188号)第11条に規定する測量の基準に準じて実施された世界測地系座標計算によって、計測したものである
B	149107.162	51825.433	
C	149104.381	51837.850	
D	149119.777	51840.676	
E	149117.574	51852.676	
F	149101.713	51849.764	
G	149096.272	51874.060	
H	149092.743	51876.332	



古紙配合率70% 白色度70%再生紙を使用しています